令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通 じた生活者支援	物価高騰対策水道事業会計補助(水 道料金基本料金1期分減免)	①長期化する物価高騰に直面する住民等の生活支援のため、町水道事業会計に補助を行い、一般家庭及び事業者(官公署を除く)の水道料金の基本料金1期分の減免し、経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計への補助金に充当 ③水道料金の免除に伴う料金収入減収相当額27.796千円(一般家庭及び事業者(官公署を除く)約7.400件分) ※154千円は町にて支出 ④水道事業会計	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	物価高騰対策下水道事業会計補助 (下水道使用料基本料金1期分減免)	①長期化する物価高騰に直面する住民等の生活支援のため、町下水道事業会計に補助を行い、一般家庭及び事業者(官公署を除く)の下水道使用料の基本料金1期分の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ②下水道事業会計への繰出金に充当 ③下水道使用料の免除に伴う料金収入減収相当額11,155千円(一般家庭及び事業者(官公署を除く)約7,250件分)のうち、国R6補正分9,101千円※220千円は町にて支出 ④下水道事業会計	R7.4	R8.3
	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	物価高騰対策下水道事業会計補助 (下水道使用料基本料金1期分減免) (予備費分)	①長期化する物価高騰に直面する住民等の生活支援のため、町下水道事業会計に補助を行い、一般家庭及び事業者(官公署を除く)の下水道使用料の基本料金1期分の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ②下水道事業会計への繰出金に充当 ③下水道使用料の免除に伴う料金収入減収相当額11,155千円(一般家庭及び事業者(官公署を除く)約7,250件分)のうち、国R7予備費分2,054千円	R7.4	R8.3